

第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」の推進

第3期プラン策定の趣旨及び性格

〔策定の趣旨〕

平成30年10月、県政150周年を期に、新たなビジョンとなる「兵庫2030年の展望」が策定され、兵庫の教育に期待される人づくりが示された。この展望とともに国の「第3期教育振興基本計画」等を参酌しつつ、第2期「ひょうご教育創造プラン」の成果と課題、県内外の社会情勢や教育環境変化等を踏まえ、今後の5年間における兵庫の教育の指針となる第3期「ひょうご教育創造プラン」を策定した。

第3期プランでは、3つの基本方針(『生きる力』を育む教育の推進)「子どもたちの学びを支える環境の充実」「人生100年を通じた県民の学びの推進」を柱に、いつの時代においても教育に必要とされるもの(=不易)を基本としながら、この中で又は新たにこの5年間に重点的に取り組むもの(=流行)を『未来への道を切り拓く力』の育成』とのテーマのもと33の重点取組を設定し、兵庫らしい教育を展開する。

〔性格〕

- ・ 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県の教育施策に関する基本的な計画
- ・ 家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツの振興等、本県の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となる計画
- ・ 市町の教育に関する計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針
- ・ 計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間

基本理念

兵庫が育む ころろ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ –「未来への道を切り拓く力」の育成–

現在、グローバル社会が進展しており、ICTの進歩がこうした社会の変化を推進し、これからの社会を予測することが困難な激しい変化の時代を迎えている。また、解決すべき課題に国際社会が普遍的に取り組む「SDGs(持続可能な開発目標)」は世界共通のキーワードとして注目されている。加えて、日本は人口減少、少子高齢化が進んでおり、本県においても、若者の人口流出が続いている。こうした時代を生き抜くためには、変化に柔軟に対応し、社会を創造していく力の育成が重要である。

子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざして、基本理念に『未来への道を切り拓く力』の育成』を重点テーマとして加える。

めざすべき人間像

- 人生100年を通じた知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

育み培う心、力、態度

- 自立する人として
 - ・ 生命(いのち)を尊び、自然を大切に
 - ・ 健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
 - ・ 幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
 - ・ 思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
 - ・ 失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう
- 社会で活動する人として
 - ・ 基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
 - ・ 周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
 - ・ 他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する
- ひょうご人(ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働しながら五国を支える人)として
 - ・ 震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
 - ・ 兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
 - ・ 国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

第3期「ひょうご教育創造プラン」の施策体系表

指導の重点の構成は、第3期プランにおける指導に関する施策と対応しています

